

**食料自給率50%が達成された場合の財政負担試算  
(食料自給率向上への寄与度の高い土地利用型作物で試算)**

平成32年度に基本計画で目標とする食料生産が実現し、食料自給率50%が達成された場合に、現在の対策及びその支援水準を前提に、対象品目に係る財政負担を単純に試算すれば1兆円程度と見込まれる。

なお、今後本格実施に向け検討を行う戸別所得補償の内容等によって額が変動するものである。

【作物毎の所要額】

	生産量 (万トン)	面積 (万ヘクタール)	所要額 (億円)	(参考) 平成22年度 概算決定額等
主食用米・加工用米	855	158	3,650程度	1. 水田利活用自給力向上事業 2,167億円
新規需要米 (米粉用米、飼料用米)	120	16	1,300程度	2. 米戸別所得補償モデル事業 3,371億円
小麦	180	40	2,100程度	3. 水田・畑作経営所得安定対策 2,330億円
大豆	60	30	1,600程度	4. さとうきび等経営安定対策(注3) 312億円
その他	-	-	1,700程度	
合計	-	-	<b>約1兆円程度</b>	約8千億円

(注)

1 所要額は、戸別所得補償モデル対策、経営所得安定対策の現行対策の内容を前提に試算しており、今後本格実施に向け検討を行う戸別所得補償の内容等によって額が変動するものである。また、戸別所得補償制度の対象品目を予断するものではない。

2 その他は、大麦・はだか麦、甘味資源作物・でん粉原料作物、そば、なたね、飼料作物である。

3 22年産のさとうきび及びでん粉原料用かんしょに係る生産者交付金の所要見込み額である。